



宮 崎 県 公 報

令和6年7月11日(木曜日) 第525号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

公 告

○鳥獣保護区特別保護地区(指定)の指針案の縦覧(2件).....(自然環境課) 1	頁
○鳥獣保護区特別保護地区の指定に関する公聴会の開催(2件).....(") 2	
○建設業法に基づく建設業者の営業停止の命令.....(管理課) 2	
○入札公告(4件)..... 2	
病院局公告	
○入札公告(2件)..... 6	
教育委員会告示	
○令和7年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱..... 8	

○令和7年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県都城泉ヶ丘高等学校附属中学校入学者選抜要綱..... 9	
○令和7年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要綱..... 9	
監査委員告示	
○包括外部監査契約に基づく監査に係る補助者..... 10	
選挙管理委員会告示	
○政党その他の政治団体の設立、異動及び解散の届出..... 10	
○資金管理団体の指定及び異動並びに資金管理団体でなくなった旨の届出..... 12	
報 告	
○令和6年度行政書士試験の実施について..... 13	

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第29条第1項の規定による特別保護地区の指定を行うこととしたので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により、当該特別保護地区の指針案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該指針案の区域の住民及び利害関係人は、公告の日から起算して14日を経過する日までの間に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和6年7月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 特別保護地区の名称
尾鈴山鳥獣保護区特別保護地区
- 2 特別保護地区の区域
児湯郡木城町所在の西都児湯森林管理署尾鈴国有林 201林班ち小班、211林班へ小班、212林班ぬ小班、イ小班、216林班り小班、ち小班及びち1小班的区域並びに同郡都農町所在の西都児湯森林管理署川北尾鈴国有林1031林班と小班及び1032林班り小班的区域並びに以上の区域に囲まれて所在する尾鈴神社所有林の全域
- 3 特別保護地区の存続期間
令和6年11月1日から令和16年10月31日まで
- 4 特別保護地区の保護に関する指針
制札の設置及び定期的な巡視の実施等により、鳥獣の生息環境の保持に努め、鳥獣の生息に影響ない範囲で自然観察等の場としての活用を図る。
- 5 1から4までに掲げる事項の縦覧場所及び期間
 - (1) 縦覧場所
宮崎県環境森林部自然環境課及び児湯農林振興局
 - (2) 期間

令和6年7月11日から令和6年7月25日まで

6 意見書の提出先及び期間

- (1) 提出先
宮崎県環境森林部自然環境課
- (2) 期間

令和6年7月11日から令和6年7月25日まで

7 意見書の記載事項

意見書には、当該指針案についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所を日本語により記載すること。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第29条第1項の規定による特別保護地区の指定を行うこととしたので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により、当該特別保護地区の指針案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該指針案の区域の住民及び利害関係人は、公告の日から起算して14日を経過する日までの間に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和6年7月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 特別保護地区の名称
築島鳥獣保護区特別保護地区
- 2 特別保護地区の区域
串間市大字市木に所在する幸島全域
- 3 特別保護地区の存続期間
令和6年11月1日から令和16年10月31日まで
- 4 特別保護地区の保護に関する指針
地元自治体や幸島サルの研究機関等との協力により、鳥獣の生息環境の保全を図る。
- 5 1から4までに掲げる事項の縦覧場所及び期間
 - (1) 縦覧場所

宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局

(2) 期間

令和 6 年 7 月 11 日から令和 6 年 7 月 25 日まで

6 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県環境森林部自然環境課

(2) 期間

令和 6 年 7 月 11 日から令和 6 年 7 月 25 日まで

7 意見書の記載事項

意見書には、当該指針案についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所を日本語により記載すること。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第4項において準用する同法第28条第6項の規定により、尾鈴山鳥獣保護区特別保護地区の指定について公聴会を次のとおり開催する。

令和 6 年 7 月 11 日

宮崎県知事 河野俊嗣

日 時	場 所	意見を聴こうとする案件
令和 6 年 8 月 6 日 (火) 午後 2 時 00 分 から	都農町役場会議室 児湯郡都農町大字川北4874番地 2	尾鈴山鳥獣保護区特別保護地区の指定について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第4項において準用する同法第28条第6項の規定により、築島鳥獣保護区特別保護地区の指定について公聴会を次のとおり開催する。

令和 6 年 7 月 11 日

宮崎県知事 河野俊嗣

日 時	場 所	意見を聴こうとする案件
令和 6 年 8 月 9 日 (金) 午後 2 時 00 分 から	串間市役所会議室 串間市大字西方5550	築島鳥獣保護区特別保護地区の指定について

建設業法（昭和24年法律第 100号）第28条第3項の規定により、建設業者の営業の停止を次のとおり命じた。

令和 6 年 7 月 11 日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 処分をした年月日

令和 6 年 7 月 4 日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地及び許可番号

有限会社大山産業
宮崎県児湯郡川南町大字平田 981-1
宮崎県知事許可（般-31）第9954号

3 処分を受けた者の代表者の氏名

大山 秀典

4 処分の内容

令和 6 年 7 月 18 日から令和 6 年 7 月 24 日までの 7 日間、建設業に係る営業の全部の営業停止を命じる。

5 処分の原因となった事実

有限会社大山産業及び同社代表取締役は、西都簡易裁判所において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により、それぞれ罰金の刑に処され、令和 5 年 3 月 31 日にその刑が確定した。このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 6 年 7 月 11 日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県庁舎（2から4及び6から9号館）で使用する電気 1,385,100 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和 6 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 7 年 9 月 30 日午後 12 時まで
- (4) 供給場所 宮崎県庁舎（2から4及び6から9号館）
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 6 年宮崎県告示第72号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期限 令和 6 年 7 月 30 日まで（土曜日、日曜

日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7018
- (2) 期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当
- (2) 交付期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当
- (2) 提出期限 令和6年8月19日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁本館1階会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和6年8月20日午前10時20分

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Government Office Buildings No.2 to No.4 as well as No.6 to No.9
- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 24 August, 2024
- (3) Contact point for the notice: Assets Management Affairs Division, General Affairs Department, Miyazaki Prefectural Government 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City 880-8501 Japan. TEL: 0985-26-7018

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年7月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県防災庁舎で使用する電気 1,629,500 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和6年10月1日午前0時から令和7年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 宮崎県防災庁舎
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和6年宮崎県告示第72号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期限 令和6年7月30日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26)

<p>） 7018</p> <p>(2) 期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間</p> <p>(1) 交付場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当</p> <p>(2) 交付期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法</p> <p>(1) 提出場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当</p> <p>(2) 提出期限 令和6年8月19日午後5時</p> <p>(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 宮崎県庁本館1階会議室 宮崎市橘通東2丁目10番1号</p> <p>(2) 日時 令和6年8月20日午前10時40分</p> <p>9 入札保証金</p> <p>入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。</p> <p>10 入札の無効に関する事項</p> <p>この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>12 契約に関する事務を担当する部局等</p> <p>宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当</p> <p>13 契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。</p> <p>(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in the Miyazaki Prefectural Government Emergency Operation Center</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00p.m. 24 August, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Assets Management Affairs Division, General Affairs Department, Miyazaki Prefectural Government 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City 880-8501 Japan. TEL: 0985-26-7018</p> <hr/> <p>入札公告</p> <p>一般競争入札を次のとおり実施する。</p> <p>令和6年7月11日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河野俊嗣</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）で使用する電気 3,108,900 kWh</p>	<p>(2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 供給期間 令和6年10月1日午前0時から令和7年9月30日午後12時まで</p> <p>(4) 供給場所 宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）</p> <p>(5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 契約に係る特約事項</p> <p>(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。</p> <p>ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合</p> <p>イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合</p> <p>(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。</p> <p>(1) 令和6年宮崎県告示第72号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。</p> <p>(2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。</p> <p>4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法</p> <p>3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。</p> <p>(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所</p> <p>宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208</p> <p>(2) 申請書類の受付期限 令和6年7月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。</p> <p>ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。</p> <p>なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときはあらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。</p> <p>5 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110</p> <p>(2) 期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間</p> <p>(1) 交付場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係</p> <p>(2) 交付期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）</p> <p>7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法</p>
---	---

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係
 (2) 提出期限 令和6年8月19日午後5時
 (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 8 開札の場所及び日時
 (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室 宮崎市旭1丁目8番28号
 (2) 日時 令和6年8月20日午前10時50分
- 9 入札保証金
 入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等
 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Police Headquarters.
 (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 August, 2024
 (3) Contact point for the notice: Facilities and Equipment Division, Police Administration Department, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509, Japan. TEL: 0985 (31) 0110

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年7月11日

宮崎県総合農業試験場長 松田 義信

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県総合農業試験場で使用する電気 1,909,000 kWh
 (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 (3) 供給期間 令和6年10月1日午前0時から令和7年9月30日午後12時まで
 (4) 供給場所 宮崎県総合農業試験場
 (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端

数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和6年宮崎県告示第72号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

- (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

- (2) 申請書類の受付期限 令和6年7月30日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当 宮崎市佐土原町下那珂5805番地 郵便番号 880-0212 電話番号0985(73)2121

- (2) 期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当
 (2) 交付期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当
 (2) 提出期限 令和6年8月19日午後5時
 (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理棟第一会議室 宮崎市佐土原町下那珂5805番地
 (2) 日時 令和6年8月20日午前9時

- 9 入札保証金
入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県総合農業試験場管理課総務担当
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute
- (2) Time limit for tender :5:00p.m. 19 August, 2024
- (3) Contact point for the notice: Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute, 5805 Shimonaka, Sadowara town, Miyazaki City, 880-0212 Japan. TEL: 0985-73-2121

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年7月11日

県立延岡病院長 山口 哲 朗

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立延岡病院で使用する電気 8,195,000 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和6年10月1日午前0時から令和7年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番地10
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 契約に係る特約事項
- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による

- 契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
- ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 令和6年宮崎県告示第72号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法
3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期限 令和6年7月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号 882-0835 電話番号0982(32)6181
- (2) 期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 県立延岡病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 令和6年7月11日から令和6年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 県立延岡病院総務課整備担当
- (2) 提出期限 令和6年8月19日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 県立延岡病院地域医療センター 延岡市新小路2丁目1番地10
- (2) 日時 令和6年8月20日午後1時30分
- 9 入札保証金
入札保証金については、病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

- 12 契約に関する事務を担当する部局等
県立延岡病院総務課整備担当
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital
 - (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 August, 2024
 - (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2-1-10 Shinkoji Nobeoka City, Miyazaki Prefecture, 882-0835 Japan. TEL: 0982-32-6181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 6 年 7 月 11 日

県立日南病院長 原 誠一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立日南病院で使用する電気 5,677,000 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和 6 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 7 年 9 月 30 日午後 12 時まで
- (4) 供給場所 県立日南病院 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。)は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (3) の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を

全て満たす者とする。

- (1) 令和 6 年宮崎県告示第 72 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
 - (2) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法
- 3 (1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208
 - (2) 申請書類の受付期限 令和 6 年 7 月 30 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号 郵便番号 887-0013 電話番号 0987 (23) 3111
 - (2) 期間 令和 6 年 7 月 11 日から令和 6 年 8 月 19 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 県立日南病院総務課整備担当
 - (2) 交付期間 令和 6 年 7 月 11 日から令和 6 年 8 月 19 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当
 - (2) 提出期限 令和 6 年 8 月 19 日午後 5 時
 - (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 県立日南病院第 2 会議室 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
 - (2) 日時 令和 6 年 8 月 20 日午前 10 時 30 分
- 9 入札保証金
- 入札保証金については、病院局財務規程 (平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号) 第 81 条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
- この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務規程第 107 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等
県立日南病院総務課整備担当
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情

検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital
- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 August, 2024
- (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama Nichinan City, Miyazaki Prefecture, 887-0013 Japan. TEL: 0987-23-3111

教育委員会告示

宮崎県教育委員会告示第 2 号

令和 7 年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱をここに公表する。
令和 6 年 7 月 11 日

宮崎県教育委員会教育長 黒 木 淳一郎

令和 7 年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱

1 基本方針

県立高等学校の入学者の選抜は、各高等学校の学科やコースの特性に配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい能力、適性等を総合的に判定して行うものとする。

2 募集人員

募集人員は、別に告示する「令和 7 年度宮崎県立高等学校生徒募集定員」のとおりとする。

3 応募資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者で、本人及び保護者が県内に居住する者又は県外からの志願者で宮崎県教育委員会が志願を許可した者とする。

- (1) 令和 7 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は学校教育法施行規則第 95 条の規定により、これと同等以上の学力があると認められる者

4 出願手続

入学志願者の出願手続については、別に定める「令和 7 年度宮崎県立高等学校入学者選抜実施細目」(以下「選抜実施細目」という。)による。

5 全日制及び定時制課程の入学者の選抜

入学者の選抜は、次に定める推薦入学者選抜(自己推薦方式、スポーツ推薦方式の 2 方式を指す。以下同じ。)、帰国・外国人生徒等入学者選抜、一般入学者選抜、二次募集入学者選抜及び連携型中高一貫教育校に係る入学者の選抜(以下「連携型入学者選抜」という。)による。

(1) 推薦入学者選抜

- ① 各高等学校の自己推薦方式の募集人員の割合は、10%から 50%までの範囲内で各高等学校長が定める。
- ② 各高等学校のスポーツ推薦方式の募集人員は別に定める。
- ③ 選抜は、学力検査、適性検査、自己推薦書及び調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。
- ④ 学力検査は、各高等学校が 3 教科(国語、数学、外国語(英語))以内を指定して行い、傾斜配点を用いることができ

る。ただし、学力検査を実施しない学校・学科も認める。
なお、学力検査を実施しない場合、適性検査を実施する。

⑤ 適性検査は、各高等学校の特色に応じて各高等学校長が定める。

なお、適性検査を実施しない場合、学力検査を実施する。

(2) 一般入学者選抜

- ① 選抜は、学力検査、面接及び調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。
- ② 学力検査は 5 教科(国語、社会、数学、理科、外国語(英語))とし、傾斜配点を用いることができる。
- ③ 検査当日に、病気その他やむを得ない事情によって、検査場及び別室での受検が困難である場合に対応するため、選抜追検査を実施する。なお、詳細については、別に定める。

(3) 二次募集入学者選抜

- ① 推薦入学者選抜及び一般入学者選抜合格者発表の段階で、合格者が募集定員に満たない場合、当該高等学校長は二次募集を行う。
- ② 選抜検査方法や検査内容等選抜検査に関する詳細については、当該高等学校長が定める。

(4) 連携型入学者選抜

- ① 選抜は、県立高等学校管理運営規則に定める連携型高等学校において、連携型中高一貫教育を行っている連携型中学校を対象に実施する。
- ② 選抜は、推薦入学者選抜と同じ日程で行い、学力検査、適性検査、調査書及び中高連携による学習のまとめ等を資料とし、総合的に判定して行う。
- ③ 学力検査は、高等学校が 3 教科(国語、数学、外国語(英語))以内を指定して行い、傾斜配点を用いることができる。ただし、学力検査を実施しない学校・学科も認める。
なお、学力検査を実施しない場合、適性検査を実施する。
- ④ 適性検査は、高等学校の特色に応じて高等学校長が定める。
なお、適性検査を実施しない場合、学力検査を実施する。

(5) 帰国・外国人生徒等入学者選抜

- ① 選抜は、推薦入学者選抜と同じ日程で行い、学力検査、適性検査及び調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。
- ② 学力検査及び適性検査問題については、漢字にルビを付けた検査問題を使用する。
- ③ 適性検査は、日本語又は英語で実施する。

(6) 日程

- ① 推薦入学者選抜、連携型入学者選抜、帰国・外国人生徒等入学者選抜

ア 選抜検査	令和 7 年 2 月 5 日 (水)
イ 合格内定通知	令和 7 年 2 月 13 日 (木)
ウ 合格者発表	令和 7 年 3 月 18 日 (火)
- ② 一般入学者選抜

ア 選抜検査	令和 7 年 3 月 4 日 (火) 及び 3 月 5 日 (水)
イ 選抜追検査	令和 7 年 3 月 11 日 (火)
ウ 合格者発表	令和 7 年 3 月 18 日 (火)
- ③ 二次募集入学者選抜

ア 選抜検査	令和 7 年 3 月 24 日 (月)
イ 合格者発表	令和 7 年 3 月 25 日 (火)

6 通信制課程の入学者の選抜

- (1) 選抜は、面接、作文及びその他必要な書類等により行う。
- (2) 入学者選抜合格者発表の段階で、合格者が募集定員に満たない場合、当該高等学校長は二次募集を行う。選抜検査方法や検査内容等選抜検査に関する詳細については、当該高等学校長が定める。

(3) 日程

① 入学者選抜

- ア 選抜検査 令和7年3月25日(火)
- イ 合格者発表 令和7年3月27日(木)

② 二次募集入学者選抜

- ア 選抜検査 令和7年4月3日(木)
- イ 合格者発表 令和7年4月8日(火)

7 その他

- (1) 3の(2)に掲げる者の県立高等学校入学者選抜に関し必要な事項は、この要綱に準じて県教育委員会が定める。
- (2) この要綱に定めるもののほか、県立高等学校入学者選抜に関し必要な事項は、選抜実施細目の定めるところによる。
- (3) 各高等学校長は、海外帰国生徒等の入学者選抜については、県教育委員会と協議して、弾力的に取り扱うことができる。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

宮崎県教育委員会告示第3号

令和7年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校入学者選抜要綱をここに公表する。

令和6年7月11日

宮崎県教育委員会教育長 黒 木 淳一郎

令和7年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校入学者選抜要綱

1 募集人員

- (1) 宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校 40人(男子20人、女子20人)
- (2) 宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校 80人
- (3) 宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校 40人

2 応募資格

次の(1)及び(2)のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和7年3月に小学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みの者、及び義務教育学校(前期課程)修了見込みの者で、宮崎県内に居住している者
- (2) 当該学校における教育課程の履修等、学校生活に適應していく意志のある者

3 出願手続

入学志願者の出願手続については、別に定める「令和7年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校入学者選抜実施細目」(以下「選抜実施細目」という。)による。

4 入学者の選抜

(1) 選抜方法

入学者の選抜は、調査書その他必要な書類及び選抜検査の結果を資料として行う。

(2) 日程

令和7年1月11日(土)

(3) 会場

- ① 宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校
宮崎県教育研修センター(宮崎市阿波岐原町前浜4276番地729)
電話番号 0985(24)3122
- ② 宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校
宮崎県立宮崎西高等学校(宮崎市大塚町柳ヶ迫3975番地2)
電話番号 0985(48)1021
- ③ 宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校
宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校(都城市妻ヶ丘町27街区15号)
電話番号 0986(23)0223

5 その他

この要綱に定めるもののほか、宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校の入学者選抜に関し必要な事項は、選抜実施細目に定めるところによる。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

宮崎県教育委員会告示第4号

令和7年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要綱をここに公表する。

令和6年7月11日

宮崎県教育委員会教育長 黒 木 淳一郎

令和7年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要綱

1 基本方針

県立特別支援学校幼稚部・高等部の入学者の募集は、一人一人の障がいの状態及び能力・適性等を総合的に考慮して適切な選考を行うこととする。

2 募集を行う県立特別支援学校の部及び学科

募集を行う県立特別支援学校の部及び学科については、別に定める「令和7年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集実施細目」(以下「募集実施細目」という。)によることとする。

3 募集人員

募集人員は、別に定める「令和7年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員」によることとする。

4 応募資格

障がいの区分及び障がいの程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の規定に該当し、本人及び保護者が県内に居住する者又は県外からの志願者で宮崎県教育委員会が志願を許可した者であって、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 幼稚部

- ① 明星視覚支援学校、都城さくら聴覚支援学校及び延岡しろうやま支援学校(聴覚障がい教育部門)の幼稚部にあつては、平成31年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた者であること。
- ② 赤江まつばら支援学校幼稚部にあつては、平成31年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた者であること。

(2) 高等部

① 高等部本科にあつては、特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校の後期課程を卒業した者（令和7年3月卒業見込みの者を含む。）若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年3月修了見込みの者を含む。）又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者であること。

② 高等部専攻科にあつては、特別支援学校高等部、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（令和7年3月卒業見込みの者を含む。）又は学校教育法施行規則第 150条各号のいずれかに該当し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者であること。

5 出願手続

入学志願者の出願手続については、募集実施細目によることとする。

6 入学者の選考

(1) 選考方法

幼稚部及び高等部の入学者の選考については、個人調査書、諸検査、面接の結果等を資料とし、総合的に判断して行う。

(2) 日程

① 諸検査及び面接

令和7年2月18日（火）及び2月19日（水）

② 合格者の発表

令和7年2月28日（金）

7 その他

この要綱に定めるもののほか、県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集に関し必要な事項は、募集実施細目の定めるところによる。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

監査委員告示

監査委員告示第2号

1 設立届

○その他の政治団体

(ニ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
比嘉奈津美宮崎県後援会	上 窪 高 志	陶 山 隆	宮崎市清水1丁目12番2号	令和6年5月1日
かまくら優太後援会	鎌 倉 優 太	入 口 翔 太	日南市星倉9丁目1-33	令和6年5月1日
自由経済商工会宮崎県本部	川 畑 卓 也	金 丸 裕 樹	宮崎市吾妻町 158チサンマンション 宮崎 702	令和6年5月31日
たかだみか後援会	高 田 美 佳	高 田 美 佳	都城市上長飯町 263番地5	令和6年6月7日
本気で日本をよくする会	寶 樂 勉	仲 山 昌 信	都城市吉尾町6094番地岸良コーポ 2 02号	令和6年6月10日
杉村秀之後援会	杉 村 秀 之	杉 村 義 秀	都城市上長飯町93号4番地	令和6年6月25日

2 異動届

○政党の支部

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年7月11日

宮崎県監査委員 川 野 美奈子

宮崎県監査委員 木 下 博 義

宮崎県監査委員 日 高 博 之

宮崎県監査委員 後 藤 哲 朗

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
磯 野 健 介	宮崎市芳土1934番1
塩 塚 正 康	福岡県久留米市花畑1丁目20番地1 サンリヤン花畑駅南 501号
三 浦 洋 司	宮崎市恒久南3丁目1番地4
熊 須 敏 郎	東諸県郡国富町大字本庄4838番地1

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第15号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、政党その他の政治団体から設立、異動及び解散の届出があったので、同法第7条の2第1項及び第17条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年7月11日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
自由民主党宮崎県防衛支部	上 坂 月 夫	代 表 者	上 坂 月 夫	星 指 学	令和6年 4月1日
自由民主党宮崎県支部連合会	江 藤 拓	代 表 者	江 藤 拓	星 原 透	令和6年 5月25日
自由民主党宮崎県港湾支部	河 野 和 也	代 表 者	河 野 和 也	長 谷 川 明 正	令和6年 5月29日
参政党宮崎県支部連合会	滋 井 邦 晃	会 計 責 任 者	藏 元 祐 二	丸 山 倫 美	令和6年 6月5日
自由民主党宮崎県遺族会支部	黒 木 優 一	代 表 者	黒 木 優 一	関 谷 忠	令和6年 6月23日
○その他の政治団体					
政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
大志会	吉 村 大志郎	主たる事務所の所在地	宮崎市新別府町江田原34-3	宮崎市大工1-11-25	令和5年 7月1日
安田茂明後援会	安 田 茂 明	主たる事務所の所在地	東臼杵郡門川町大字門川尾末5494-1	東臼杵郡門川町大字門川尾末5493-4	令和5年 12月31日
		代 表 者	安 田 茂 明	夏 田 力	
		会 計 責 任 者	安 田 道 子	岩 井 南	
ごあんしげる後援会	後 庵 卯	代 表 者	後 庵 卯	東 良 二	令和6年 3月30日
		会 計 責 任 者	後 庵 展 美	東 良 二	
日本薬業政治連盟宮崎県支部	中 島 由 行	主たる事務所の所在地	宮崎市江平中町5-1	宮崎市南花ヶ島町22-1	令和6年 4月1日
		代 表 者	中 島 由 行	川 越 美 利	
		会 計 責 任 者	工 藤 淳 一	大 賀 邦 充	
志隆会	右 松 隆 央	会 計 責 任 者	右 松 真 紀 子	有 川 幸 軌	令和6年 4月1日
右松たかひろ後援会	右 松 隆 央	会 計 責 任 者	右 松 真 紀 子	有 川 幸 軌	令和6年 4月1日
齊藤了介後援会	中 村 吉 伸	代 表 者	中 村 吉 伸	日 高 智 子	令和6年 4月9日
宮崎民社協会延岡総支部	稲 田 和 利	主たる事務所の所在地	延岡市中町2-2-20国民民主党宮崎県連内	延岡市旭町3丁目1-1旭化成労働組合2F	令和6年 4月15日
松本俊二後援会	松 本 俊 二	会 計 責 任 者	松 井 晃 一	橋 口 正	令和6年 4月19日
日向地区建設業政治連盟	黒 木 繁 人	会 計 責 任 者	古 谷 政 幸	浜 本 和 樹	令和6年 4月19日
平たけのり後援会	平 剛 典	主たる事務所の所在地	日南市大字星倉1638番地	日南市岩崎一丁目8-12-501	令和6年 4月22日
		会 計 責 任 者	羽 有 香 織	松 尾 香 織	
清山ともりのり後援会	清 山 知 憲	政 治 団 体 の 名 称	清山ともりのり後援会	清 山 会	令和6年 5月15日
スーパークレイジー君後援会	西 本 誠	会 計 責 任 者	黒 木 み ゆ き	西 本 絢 子	令和6年 5月22日

スーパークレイジー君党 宮崎	西 本 誠	会 計 責 任 者	黒 木 み ゆ き	西 本 絢 子	令和6年 5月22日
スーパークレイジー君 宮崎	西 本 誠	会 計 責 任 者	黒 木 み ゆ き	西 本 絢 子	令和6年 5月22日
宮崎新時代	西 本 誠	会 計 責 任 者	黒 木 み ゆ き	金 澤 昌 彦	令和6年 5月22日
上杉光弘後援会	日 高 義 幸	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	令和6年 6月20日
近代政経調査会	上 杉 光 弘	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号かつ第2号に係る国会議員関係政治団体	令和6年 6月20日
日本遺族政治連盟宮崎県本部	黒 木 優 一	代 表 者	黒 木 優 一	関 谷 忠	令和6年 6月23日
児湯医師連盟	北 村 洋	代 表 者	北 村 洋	永 友 和 之	令和6年 6月20日

3 解散届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党宮崎県日向市第三支部	西 村 賢	令和6年2月26日
自由民主党宮崎県鍼灸マッサージ支部	有 留 秀 雄	令和6年4月30日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
あわの和彦会	阿波野 和 彦	令和5年12月31日
安田茂明後援会	安 田 茂 明	令和6年3月10日
中瀬修後援会	税 田 純 史	令和6年3月31日
幸樹会	十 屋 幸 平	令和6年4月25日
ともに創ろう、ひゅうがの未来会議	鉄 井 正	令和6年4月25日
十屋幸平後援会	三 股 俊 夫	令和6年4月25日
宮崎県鍼灸マッサージ師政治連盟	有 留 秀 雄	令和6年4月30日
清山ともり後援会	清 山 知 憲	令和6年5月14日
スーパークレイジー君後援会	西 本 誠	令和6年5月24日
スーパークレイジー君党 宮崎	西 本 誠	令和6年5月24日
宮崎新時代	西 本 誠	令和6年5月24日
高岩かよこ後援会	久 保 京 子	令和6年6月17日

宮崎県選挙管理委員会告示第16号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第19条第2項及び第3項の規定により、資金管理団体の指定及び異動並びに資金管理団体

でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年7月11日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

1 指定届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
鎌 倉 優 太	日南市長	かまくら優太後援会	日南市星倉9丁目1-33	令和6年5月1日

2 異動届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	異動年月日
吉 村 大志郎	宮崎県議会議員	大志会	主たる事務所の所在地	宮崎市新別府町江田原34-3	宮崎市大工1-11-25	令和5年7月1日
清 山 知 憲	宮崎市長	清山とものり後援会	資金管理団体の名称	清山とものり後援会	清山会	令和6年5月15日

3 資金管理団体でなくなった旨の届

○その他の政治団体

届出者	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
十 屋 幸 平	幸樹会	令和6年4月25日
上 杉 光 弘	近代政経調査会	令和6年6月20日

雑 報

令和6年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により宮崎県知事から委任された令和6年度行政書士試験について、次のとおり実施します。

令和6年7月11日

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 望 月 達 史

1 試験期日

令和6年11月10日（日） 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

宮崎県立宮崎工業高等学校（宮崎市天満町9-1）

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和6年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関し必要な基礎知識（出題数14題）	一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和6年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式とします。

* 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験手数料

10,400円

受験手数料の払込方法については、試験案内を御覧ください。
なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合等を除き、返還しません。

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

令和6年7月29日（月）から令和6年8月30日（金）まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課（東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階）

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。

8月30日（金）の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類

受験願書一式（配布場所についてはエを御覧ください。）

エ 受験願書及び試験案内の配布期間、請求方法及び配布場所

① 郵送配布

(ア) 配布期間

令和6年7月29日（月）から順次発送

受験願書及び試験案内の郵送での配布請求期間は、令和6年7月8日（月）から令和6年8月23日（金）（必着）までです。この期間内に請求があったものについて、郵送配布します。

(イ) 請求方法

住所・氏名、郵便番号記載の返信用封筒（角形2号＝A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒）に、郵便切手 140円分を貼付し、下記の宛先まで郵送してください。

郵便番号 252-0299

日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

② 窓口配布

(ア) 配布期間

令和6年7月29日（月）から令和6年8月30日（金）まで

(イ) 配布場所

宮崎県行政書士会、宮崎県総務部市町村課、県内各県税・総務事務所、西臼杵支庁、県内各市役所及び町村役場

土曜日、日曜日及び国民の祝日は、配布しません。

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間

- ① 令和6年7月29日（月）午前9時から令和6年8月27日（火）午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、8月27日（火）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので御注意ください。

- ② 入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページにて御確認ください。

- ③ 受付最終日（8月27日（火））は大変混雑し、インターネットがつながりにくくなるのが予想されますので、余裕を持って早めに申し込んでください。

イ 受験手数料の払込み

- ① 受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

- ② 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

- ③ 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

6 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により希望される措置を行うことがあります。

なお、申出の時期や障がいの内容等によっては希望に沿えない場合があります。

受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまで御相談ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

令和7年1月29日（水）午前9時

(2) 方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）します。

なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。

また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページにも合格者の受験番号を掲載（掲載開始時間は、合格発表日の午前中）します。